

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2002-329084(P2002-329084A)

【公開日】平成14年11月15日(2002.11.15)

【出願番号】特願2001-170238(P2001-170238)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

G 06 F 12/00

G 06 F 12/14

G 06 F 13/00

G 06 F 17/30

H 04 L 9/32

【F I】

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 12/00 5 1 1 C

G 06 F 12/00 5 3 7 D

G 06 F 12/14 3 2 0 C

G 06 F 13/00 5 2 0 D

G 06 F 17/30 1 1 0 F

G 06 F 17/30 1 2 0 B

G 06 F 17/30 2 4 0 C

H 04 L 9/00 6 7 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月6日(2004.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続可能なデータファイル保管システムであって、ユーザーがクライアント装置である端末からネットワークを介して接続可能に構成され、特定の記憶領域に公開用コンテンツファイルを記憶し保管することが可能なサーバーと、前記サーバーにネットワークを介して接続可能な端末とを備え、前記サーバーには更に、ユーザーが前記端末からネットワークを介して保管要求する公開用コンテンツファイルの内容情報が前記記憶領域に既に記憶されているかを照会する記憶照会手段と、前記照会の結果既に当該公開用コンテンツファイルが記憶されている場合、前記保管要求された当該公開用コンテンツファイルを更に記憶せず、既に記憶された当該公開用コンテンツファイルの記憶先アドレスに換えて保管する置換え記憶手段と、ユーザーが保管した公開用コンテンツファイルを保管した当該ユーザーからの特定の送信要求により、送信の可否を決定する送信許可手段とを備えた事を特徴とするデータファイル保管システム。

【請求項2】

請求項1のデータファイル保管システムにおいて、前記特定の送信許可手段は予めユーザーに前記記憶先アドレスを保管するフォルダーを前記サーバー内に割り当て、前記フォルダーにID、パスワードを付して本人認証の上前記フォルダーへの接続許可を与え、接続を許可されたユーザーに送信の許可を与える手段であり、公開用コンテンツファイルを記

憶し保管する特定の記憶領域は前記サーバーの公開用コンテンツファイル共有保管領域である事を特徴とするデータファイル保管システム。

【請求項 3】

請求項 1 又は 請求項 2 のデータファイル保管システムにおいて、ユーザーが保管要求、または送信要求する公開用コンテンツファイルの内容情報について、当該ユーザーが使用権利を有するかを照会する使用権利照会手段を備えた事を特徴とするデータファイル保管システム。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 請求項 3 のいずれかに記載のデータファイル保管システムにおいて、前記サーバーは、特定の公開用コンテンツの販売管理システムにネットワークを介して接続され、前記販売システムから、前記保管要求するユーザーが当該公開用コンテンツの購入者であるか否かの情報を少なくとも含んだ販売データを取得する手段を備えた事を特徴とするデータファイル保管システム。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 請求項 4 のいずれかに記載のデータファイル保管システムにおいて、前記サーバーには、ユーザーから保管要求または送信要求される、圧縮した公開用コンテンツファイルを含む公開用コンテンツファイルを特定のファイル形式に変換して前記記憶照会を行なうファイル変換手段を備えた事を特徴とする販売管理システム。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 請求項 5 のいずれかに記載のデータファイル保管システムにネットワークを介して接続可能な携帯用データファイル受信端末であって、一時記憶装置または記憶装置を備え、前記サーバーに接続を許可する為の端末毎の ID 送信手段を有し、ネットワークに接続して前記フォルダーに保管された公開用コンテンツファイルを受信できる手段を備えた事を特徴とする携帯用データファイル受信端末。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 請求項 6 のいずれかに記載のデータファイル保管システム及び携帯用データファイル受信端末において使用可能な公開用コンテンツ記録媒体であって、管理情報が公開用コンテンツファイルの内容情報と共に予め記録しているか、もしくは表示されている事を特徴とする公開用コンテンツ記録媒体。

【請求項 8】

ネットワークを介して送受信されるデータファイル保管方法であって、ユーザーが操作する前記端末からネットワークを介して接続された前記サーバーにおいてユーザーに前記フォルダとその ID、パスワードを割り当て、ユーザーがネットワークを介して前記サーバー内の前記フォルダーに公開用コンテンツファイルを保管要求すると、当該公開用コンテンツファイルの内容情報が他のユーザーまたは特定の第三者によって既に前記サーバーに保管されているかを照会し、保管されていない場合は前記サーバー内の特定の記憶領域に当該公開用コンテンツファイルを記憶し、前記フォルダには当該公開用コンテンツファイルが記憶された領域のアドレスを保管し、既に保管されている場合は保管要求された当該公開用コンテンツファイルを更に記憶せず、既に記憶された当該公開用コンテンツファイルの前記記憶先アドレスに換えて保管し、当該ユーザーが保管した当該公開用コンテンツファイルを当該ユーザーの送信要求により前記サーバーから前記端末への送信を許可する事を特徴とするデータファイル保管方法。